

# 近代化と都市景観

——公共空間形成をめぐる

新屋 千樹

## 1. はじめに

我が国の近代都市計画の歩みは、明治以来一貫して、西欧技術の受容の歴史であったといつて過言ではない。西欧技術の摂取の例は、明治初期のお雇い外国人による銀座煉瓦街の計画・整備に始まり、田園都市、近隣住区、大都市圏計画といった都市計画思潮の導入、市区改正条例や都市計画法制定にあたっての法技術の参照など、具体のプロジェクトから計画思想、制度論に至るまで枚挙に暇がない。今日でも、都市政策の柱として掲げられる「コンパクトシティ論」においては、公共交通を軸に都市機能が集約的に配置された欧州の都市が、目指すべきモデルとして頻繁に参照されている。我が国にとって、西欧、とりわけ欧州の都市は、明治維新から150年近い歳月が経過し、先進国の仲間入りを果たして久しい今日においてもなお、多くの面で見習うべきモデルであり続けているのである。

しかしながら、こうした長い受容の歴史を持ちながらも、その結

果として我々の前にある日本の都市の姿は、お手本であり続けた欧州の都市のそれとは大きく異なっている。もちろん、高層ビル群や郊外ニュータウンなど、モダニズムの近代の所産として、日欧を問わず似たような姿で存在している市街地も少なくない。だが、大多数の日本の都市の姿は、150年間モデルとし続けた欧州の都市からはかけ離れた、極めて雑然とした様相を呈しているのである。

このことは、奇妙と言えば奇妙な現象である。建築分野、インフラ分野など、都市を構成する個々の要素についてみれば、日本は決して世界の第一線にも引けを取らない水準に達しているのである。世界的な建築家は数多く輩出されているし、橋梁やトンネル、ITSといった土木技術も、西欧に追いつき、あるいは追い越す水準になって久しい。つまり、建築にせよ土木にせよ、個々の技術については西欧と十分に肩を並べているのに、これらが集まった総体としての都市の姿だけは、西欧とは似ても似つかぬ、質的調和を欠いたものとなっているのである。

もちろん、都市の姿は文化や社会の有り様の表象だから、欧州と

同じであればよいというものではないし、水準の問題として論じることには抵抗を感じる向きもあろう。だからと言って、我が国の雑然として混乱を極める街並みが、まかりなりにも先進国となった都市の景観として相応しい質を備えているとはとても言えないし、国民が好んで求めた姿とも考えられない。日本の都市の混乱ぶりを嘆き、時にその責を行政に求める声に接してきた筆者の実感としても、日本の都市景観は、多くの国民が決してよいと思っていないにも関わらず、市民生活を支える都市の姿として形成されてしまっているのである。

ここでとりわけ指摘したいのは、後に述べるように、このような都市景観の混乱が、近代化の過程の中で生じた現象であるということである。確かに欧州においても、前近代をはるかに凌駕する近代技術によって都市の姿は大きく変えられてきたし、場所性を問われないモダニズム建築によって都市空間の文脈に大きな変化を余儀なくされた事例は数多く存在する。しかしながら、その点を割り引いたとしても、近代化によってもたらされた我が国の都市景観の混乱の程度は、欧州の比ではない。近代技術の波は、日欧を問わず等しく生じた現象であるにもかかわらず、日本だけが、著しい都市景観の混乱に直面し続けているのである。

日本の都市景観や街並みにとって、近代化とは何だったのか。そもそも日本の都市に固有の空間構成の特徴とはどのようなものなのか。本稿は、日欧の比較を通じた、このような疑問に対する一つの考察である。

## 2. 日欧の街並み

### (1) 街路を見る

冒頭に述べた日本の都市景観の混乱とは、具体的にはどのような現象であろうか。日本の街並みについて考察するにあたり、日本が手本としてきた欧州との比較を通じ、日本の街並み構成の特徴を抽出してみよう。

#### ① 欧州の街路空間

欧州の街路に共通する最も基本的な特徴は、言うまでもなく、沿道建築のファサードが、高さや意匠を揃えながら、街路に沿って連続して立ち並んでいることであろう。そして、こうした建築壁面の連なりが、両サイドから挟み込む形で街路を囲んでおり、その結果、街路が「まとまりのある空間」として形成されている。

更に、一つ一つの建築のファサードに着目すれば、多くの場合において、それぞれの意匠が、その建築の用途や機能とは関係なく設えられていることに気付く。個々の建築には、それぞれ異なる所有者がいて、内部の用途も異なるはずである。しかしながら、建物の外観からは、その内部が住居なのか、オフィスなのか、文化施設なのか、あるいはホテルなのかを判断することは難しい。つまり、ファサードの形態意匠は、その建築の内部の用途や機能には関係なく、形づくられているということである。

こうした観察から、欧州の街路空間の特徴として、次の二

点を抽出することができる。一点は、連続した建築壁面による「まとまった空間」が形成されていることであり、もう一点は、個々の建築意匠が、それぞれの建築の用途や所有者とは無関係に設えられていることである。

## ② 日本の街路空間

このような欧州の特徴に照らして見たとき、日本の街路空間はどのような特徴を持つだろうか。

まず、日本の街路においては、欧州のように建築のファサードが連続し、街路に面して一体的な壁面を構成することは稀である。建築の高さは不揃いであり、建物と建物の間には隙間が存在する。壁面の位置も、あるものは街路境界ぎりぎりに、あるものはセットバックして立ち上がっており、連続していることは少ない。つまり、連続した建築壁面に囲まれることによる「空間としてまとまり」は希薄である。

建築ファサードの意匠も個々の建築ごとに異なっている。外観を見れば、業務ビル、商業施設、雑居ビル、マンション、学校など、それが何の建物なのかをだいたい判断することができるし、建物を見れば企業名まで分かるものも少なくない。つまり、建築の外観は、各建築の用途や所有者・テナントなどが個別に表現されたものとなっているのである。

このことから、日本の街路の特徴は、欧州の二つの特徴に照らして、次のように整理できるであろう。一点は、連続した建築壁面による「まとまった空間」が形成されていないことであり、もう一点は、沿道建築のファサードや外観が、用途や所有

者の表現となつていふことである。日本と欧州は、街路空間の構造において、極端な対照をなしているのである。

## (2) 日欧の差異が意味するもの

では、このような日欧の違いは何を意味するであろうか。

### ① 「まとまり」の意味

街路の「空間としてのまとまり」に着目し、日欧の都市空間構成の違いを述べた古典的論考として、芦原義信による「地と図」論がある。「街路空間のまとまり」を、芦原の「地と図」論に即して言えば、欧州の街路空間は、「図」としてのゲシュタルトを形成するのに対して、日本の街路空間は、そのような「図」を結ばない。ここから導き出される重要な点は、芦原が鋭く指摘しているように、街路空間について、欧州の都市はまとまりとしての積極的な意味を見出してきたのに対し、日本の都市はそのような意味を見出さなかった、ということである。「街路空間」は、「公共空間」と置き換えることも可能であろう。そうすると、日本の都市は、公共空間に積極的な意味を与えてこなかった、ということになるのである。

確かに、日本においても、建築の壁面が連続している街路空間は、大都市を中心に数多く存在する。しかしながら、これらは、個々の建築が、与えられた敷地の中で、容積率、建蔽率を目一杯使い切ったことによるものであり、個々の経済合理性を追求した「結果」として、壁面線が並んでいるに過ぎない。街路に公共空間としての積極的な意味を与えた上で、意識的に空間のまとまりを形成したものとはいえないのである。

## ② 外観表現の意味

もう一点の日欧の差異、即ち、建築の外観と中身の用途が対応しているか否かの違いは、何を意味するであろうか。

繰り返しになるが、日本の場合、建築の外観から、それがどのような施設なのかを容易に判断することができる。建築の中身は、外観を見ればおおよそ見当がつくのである。つまり、日本の建築の外観やファサード意匠は、その建築の中身の表現になっているのである。

建築デザインが、建築自身の中身を表現している。このことは、一見当たり前のようでありながら、既に述べたように、欧州の都市では必ずしもそうならない。欧州の都市建築は、外観からは、その建物がオフィスなのか、住宅なのか、学校なのか、あるいは病院なのか、俄かに判断できない場合が多い。建築の外観と建築の中身とは、切り離されているのである。

では、中身と切り離された欧州の都市建築の外観は、何を表現しているのだろうか。これらのファサードは、高さや意匠を揃えながら、街路に面して連続して壁面を連ねている。このことは、沿道の建築群が、それぞれの中身の違いを超えて、「連帯」して街路空間の秩序形成に向かっていくことを意味する。つまり、欧州の都市において、個々の建築に施されるファサードの意匠は、それぞれの建築のための意匠ではなく、街路という公共空間のための意匠なのである。建築壁面の装飾は、その建築を装飾しているのではなく、都市の公共空間を装飾しているのだ。

換言すれば、欧州の都市建築のファサードは、街路という公共インフラの一部である、ということになる。外観や装飾に限らず、欧米の都市では、街路灯が沿道の建築壁面に設置されていたり、ストリート名の標識が建築壁面に張られていたりするのを目にするが、こうしたことも、欧州都市の建築ファサードが、路面と一体となって、街路インフラの一部を構成していることの証左となり得るであろう。

## ③ 連帯と烏合、秩序と混沌

欧州の都市においては、公共空間に積極的な意味を与えた上で、個々の建築が、それぞれの中身の違いを超えて「連帯」することにより、「図」としての公共空間の秩序を形成している。つまり、「連帯による秩序」が形成されているということができる。芦原が指摘したように、建築の外壁やファサードは、「建築にとつての外壁」であると同時に、「街路にとつての内壁」である。このことは、欧州都市の建築の外観デザインにおいて、個別建築の論理とは別の、公共空間としての論理が存在することを意味するであろう。

これに対し日本の都市は、街路空間がゲシュタルトとしての図を結ばず、街路に公共空間としての積極的意味を与えてこなかった。日本において、街路空間は、むしろ建築空間の余剰であり、あるいは交通処理などの機能空間という色彩が強い。そのため、公共空間が、連帯による秩序表現ではなく、個々の「私」が勝手気ままに自己都合を追求することのディスプレイになってしまっている。

混乱した日本の街並みにおいて、個々の建築は、都市の集積の中で、相互の脈路を持たぬまま、ただ隣り合って立地しているに過ぎない。連帯なき隣接、つまり烏合である。欧州の街並みを「連帯による秩序」というなら、我が国の混乱したそれは、「烏合による混沌」ということになってしまっているのである。

### (3) 公共空間への態度と街並みの様相

#### ① 「作法」の不在

このように、日欧の街並みの違いは、双方の社会における、公共空間への態度の違いを反映したものであるとすることができる。

公共空間とは、「多様な他者から構成される開かれた空間」と表現することができるであろう。<sup>\*</sup>多様な他者が集積する公共空間において、秩序を形成するためには、他者同士の連帯による秩序への意思、即ち何らかのルールや作法が必要である。日本の都市においては、自己主張の極めて強い屋外広告物があるかと思えば、その隣には周囲へのメッセージ性を欠いた閉鎖的な建築が並んでいたりもする。広告物であれ建築であれ、公共空間に対するメッセージの発し方に統一感がない。公共空間の積極的な位置付けが希薄であるから、その中のメッセージの発し方や意匠の設え方に、作法がないのである。

こうした公共空間への意識の低さは、不揃いな建造物の乱立をもたらしているのみならず、建造物に付随する付加的、可変的要素の野放図的な扱いにも繋がっていると考えられる。

一例を挙げよう。住宅であれ、店舗であれ、あるいはオフィスであれ、建築の内部には、電気やガス、通信の配線や設備が

蜘蛛の巣のように張り巡らされているが、これらは天井裏や床下、あるいは壁の中にしまい込まれるのが普通である。これは、こうした設備類が、空間の快適性を著しく損ない、居心地の悪いものにすることを、誰でも知っているからである。

しかしながら、建築内部から公共空間に一步出ると全く様相を異にする。悪名高き日本の電線・電柱は、都市内のほとんどの街路を覆っているし、エアコンの室外機や、給水施設、立体駐車場などの機械設備類は、屋外空間において、ほとんどむき出しのまま氾濫している。私空間内部においては几帳面に隠される機械設備が、公共空間では、あまりに無造作に放置されるのである。<sup>\*</sup>

#### ② 公共空間の機能空間化

都市における公共空間とは、本来、複合的な役割を担う空間である。

例えば街路は、都市の交通を支え、排水を担い、様々なライフラインを収容するとともに、通風、採光、あるいは緑陰といった様々な市街地環境を確保するなど、都市において極めて多様な機能を担っている。しかしながら、公共空間の果たすべき役割は、こうした「機能」の確保に留まらない。公共空間のもつ、不特定多数の市民に開かれているという性格を考えると、誰にとつても快適で、居心地がよく、多様な過ごし方を包摂できような、「質的豊かさ」をも備えたものでなければならぬ。

こうした公共空間の「質的豊かさ」が、空間としての秩序形

成と切り離せないものだとするれば、秩序をもたらすための「連帯」が希薄な公共空間は、本来備えるべき質的豊かさはなおざりにされて、機能空間化するほかない。

日本の都市においては、公共空間の整備は、「多様な他者同士の連帯」によってではなく、もっぱら「官」（行政）一者に任されてきた。その結果公共空間は、空間の豊かさではなく、街路は交通機能、河川は治水機能、公園は衛生機能というように、与えられた役割に忠実な「官」によって、それぞれの役割に応じた「機能」が追求される場になっていったのである\*。

### ③ 「公共空間」と「官」

ところで、我が国の「公共」と「官」との関係を巡る言説に、官による公共の代用論、もしくは独占論がある。公共とは、本来、市民一人一人の主體的参加によって形成されるものであるが、我が国一般の市民感覚においては、「公共」とは、何か自分の外側にあるもので、自らが公共の一端を担う責任主体であるという当事者意識は希薄である。そしてその反作用として、公共の役割を、「官」や「行政」が独占する構図になっている、というものである。市民の公共意識が未成熟であるために官が公共の役割を代用してきたのか、官による公共の独占によって市民の公共意識が育たなかったのか、「鶏と卵」の帰趨は定かではないが、いずれにしても、公共の役割を官が担ってきたということである。

これは、概念的な社会空間をも含めた議論であるが、フィジカルな都市の公共空間にもそのまま当てはまる指摘である。都

市の公共空間では、道路は道路管理者、公園は公園管理者、というように、施設ごとの「官」が、多くの市民が使う公共物の整備や管理を行っている。例えば道路の清掃や、街路樹の剪定、路面の修繕などは、道路を使う市民自らが行うのではなく、道路管理者という「官」が担っているのである。その代わり、市民のものである公共空間において、市民より管理者の存在感が強く滲み出た格好になっていると言えるであろう。

しかしながら、景観形成や街並みの整備という話になると、官が全てを担うという訳にはいかない。道路の清掃を市民の代わりに道路管理者が行うように、沿道建築を含む都市景観の整備を、官だけが行うことはできない。今日では、官による取組みにおいても、デザインなど公共空間の質にも一定の配慮が払われるようになってきているが、多様な主体の連帯によってこそ得られる街並みの質を、官の取組だけで獲得することには、原理的な限界がある。都市景観は、個々の建物や施設の総体から成り立っているから、誰か一人による代用は利かない。都市景観や街並みとは、「公共」に対する、官も民も含めた社会総体の在り様が、そのまま如実に表れる場なのである。

このことは、市民的公共が育っていないと言われる我が国における、都市景観整備の難しさを物語っている。我が国において、街路と沿道建築とが一体となって質の高い都市景観を形成している例は、皆無ではないが、残念ながら極めて少数の事例に留まっているのである。

## ④意図しない街並み

これまで見てきたように、日本の都市景観の混乱現象は、異質な他者同士が連帯した、公共空間としてのまとまりや秩序を作ってこなかった結果として生じたものである。

この街並みは、決して市民自らが望んだ結果ではない。旅行や映像などで海外の「素敵な街並み」に接して、便利で豊かな筈の日本は、なぜ、街並みになるとかくも貧しいのかと、残念な思いや憤りを感じた経験は、多くの国民が有しているのではないだろうか。

しかしながら、美しい都市と醜い都市を比べたら、誰だって美しい都市を望むに決まっている。公共空間に無関心である社会の反映として現在の都市景観があるという事実への、十分な自覚もないままに、目の前の都市の姿を嘆くこと自体が、当事者意識を欠いているのかもしれない。我々は、我々自身の公共空間への態度の結果として、望んでもいない貧しい都市景観に囲まれて、日々の生活を送っているのである。

## 3. 近代化と都市景観

日本の街並みや都市景観について、公共空間への態度という切り口から述べてきたが、次に、都市の近代化との関係について考えてみよう。前近代の我が国の街並みや都市景観は、公共空間形成という視点からは、どのようなものであったのだろうか。また、西欧近代化の過程で、どのような変容をきたしてきたのであろうか。

## (1) 江戸期の街

## ①公共空間の「不在」

江戸期の代表的な都市類型である城下町を例に、近代以前の伝統的な日本の都市を眺めてみよう。まず、その都市構造の特徴として、身分、職業による住み分けが厳しくなされていたことが挙げられる。都市全体が武家地、寺社地、町地（町人地）に大きく分けられ、更に町地では、扱う商品や職業ごとにエリアが形成されていた。こうした徹底した「用途純化」は、その論理的帰結として、異質な建築・施設が同居する都市空間が不在であったことを意味する。

また、移動への制限が強かったことも、今日から見た特徴として挙げられる。街道沿いには関所があり、都市の玄関口や都市内の節目には柵形と呼ばれる城門があり、市街地は木戸といわれる門で分節されていて、自由な往来は制約されていた。ただでさえ移動範囲の狭い徒歩交通が中心であった時代において、自由で開かれた往来は、大きな社会的制約をも受けていたのである。

先に、都市の公共空間を、「多様な他者から構成される開かれた空間」と述べた。これに沿って城下町を見ると、徹底した用途純化によって、都市空間を構成する要素の「多様性」、「異質性」は大きく限定され、往來の制限によって、「開かれた」空間にもなっていないことに気付く。つまり、城下町においては、都市空間を「公共空間」たらしめる要件が揃っていないから、ということになるのである。

現在の日本の都市空間において、異質な建築・施設同士の間が希薄であることは既に述べたが、城下町に遡ると、異質な建築・施設が同居する場が、そもそもなかったということになる。欧州の都市では、その中心部に、教会、役所、劇場、宮殿、住居などに囲まれたシンボリックな広場空間が形成されていたが、こうした異質な建築・施設同士の間によって構成された空間は、日本の城下町には見当たらない。欧州の都市に見られるような構成要素の多様性、異質性が強い公共空間を、江戸期の都市に見出すことはできないのである。

「社会」という言葉は、明治時代に作られた造語だということ。それ以前は、社会に近い言葉として「世間」があったが、これは「社会」に比べて「私」性を帯びた概念であり、顔見知りプラスアルファの、より狭い範囲の人間関係であるという。見ず知らずの他人をも含めたより広い関係性を表す「社会」という言葉がなかったこと自体、江戸期の日本が、異質な他者同士の交流が希薄な世の中であったことを表している。こうしたことも、江戸期の都市において、「多様な他者から構成される開かれた公共空間」が不在であったことの傍証となるであろう。

### ②町地（町人地）の存在

このような我が国の伝統的都市にあって、町地は、公共空間としての性格を備えた数少ない市街地の一つであった。

町地の空間構成は、街路との関係性から個々の敷地割がなされ、町家という都市建築が軒を連ねてゲシュタルト性のある街路空間を形成している。市街地の街路部分と建築部分が、互い

に「地」ともなり「図」ともなる関係として、一体的に形成されているのである。このような市街地形態は、他者同士の「連帯」から構成される空間秩序そのものであろう。

町地は、商業及びこれを営む住居に用途純化された市街地であり、その意味で、構成要素の多様性が高いとは言えないが、がんらい商業は、外部との関係性を前提として開かれた性格を持つから、商業店舗自体が一定の公共性を備えた存在ということができる。これらの町家が相互に軒を連ねる町地は、構成要素の多様性、異質性こそ高くないものの、我が国の都市において、連帯による開かれた「公共空間」としての性格を最も強く備えた市街地であったということができよう。

このことを逆説的にみれば、日本の都市の公共空間は、伝統的に商業集積地において形成されてきた、ということを意味する。地方都市の中心市街地がシャッター街化して久しいが、日本の都市にとって、中心商業地の衰退は、単なる商業機能の衰退に留まらず、貴重な都市の公共空間が失われることを意味するのである。

### ③美しい街並み

以上のように、我が国の伝統的都市には、欧州の都市に見られるような、多様性と連帯性を備えた公共空間は、町地などの例外を除き、基本的に不在であった。しかしながら、当時の街並みが今日のような混乱に陥っていたかというところではない。

そもそも異質な他者同士が同居する空間がないのだから、今

日のような「烏合」状態も存在しない。むしろ、用途純化による強い同質性が、統一感のある街並みを形成していたと考えられる。江戸末期から明治期に日本を訪れた外国人の多くは、日本の街並みの美しさを賞嘆しているし、今日に残る古写真の数々を見ても、往時の素朴だが美しい街並みの様子をうかがい知ることができる。

建築技術面での制約も、街並みの統一感の形成に寄与したであろう。素材の選択肢も少なく、建築構造や様式といった建築ポキヤブラリーも僅かであった時代である。高層建築もなく、微地形がそのまま麓の起伏となつて表現される街並みにおいて、スカイラインの混乱も見られない。このような中、武家屋敷の威容といい、町屋の洗練といい、街並みを形成する個々の建築表現の水準も高かったと考えられる。

豊かな自然の存在も、指摘しないわけにはいかない。後に述べるように、日本の都市において、自然は極めて重要な存在であった。武家屋敷には豊富な樹木があつたし、神社仏閣を取り囲む樹木は、豊かな都市の森であつた。豊富な水辺の存在も、都市空間に潤いをもたらしていたであろう。

このように、近代前夜の我が国の都市は、西欧的な公共空間は形成されなかったものの、統一感のある建築群と、豊かな自然が、美しい都市景観を形成していたと考えられる\*5。

だとするならば、今日の都市景観の混乱は、明治期以降の近代化の過程の中で生じた現象である、ということになるのである。

## (2) 西欧的都市空間の摂取

### ① 明治期の欧化プロジェクト

では、明治以降の西欧技術の摂取の中で、日本の都市は、どのように街並みを変えていったのだろうか。その一端として、銀座煉瓦街計画とビスタ景の整備をとり上げ、街並みの受容とその後の変容を見てみよう。これらは、社会制度や土木建築技術において大きく江戸を引きずる時代に、欧州のような公共空間整備を目指した取組として、極めて興味深い事例と考えられる。

#### 1) 銀座煉瓦街計画

銀座煉瓦街計画とは、明治5年から同10年にかけて、大火によつて灰燼に帰した維新直後の銀座を、お雇外国人ウオートルスの設計により、欧風の街に作り替えた国家プロジェクトである。出来上がった街並みは、母国英国と比べれば、流行の過ぎた時代遅れの建築様式によるものであつたというが、今日に残る写真を見ても、完全に欧風様式で統一されていたことが分かる。街路も歩車分離がなされ、街路樹が植えられるなど、欧州のブルバール風の設計がなされている。

しかしながら、公共空間形成という本稿の観点から興味深いのは、個々の建築や街路のデザイン様式ではなく、沿道建築と街路が一体的に設計されている、という両者の関係性にある。新しく生まれた街並みは、街路幅員に応じて沿道建築物の高さが規定されるなど、街路の性格に基づいた建築設計がなされている。さらに、目抜き通りにおいては、建物ファ

サードが列柱を構えて連なることにより、路側の両サイドに、あたかも歩道の一部であるかのように連続した雁木型の西欧風回廊が出現している。つまり、沿道建築の集合体が、個別の建築単位を超えて、街路空間全体としての秩序を形成しており、沿道建築の連帯という点において、欧州の伝統的な「公共空間」構造を完全に再現しているのである。

だが、こうして生まれた街並み以上に興味深いのは、竣工当時に完全な形で再現された欧風の公共空間構造の、その後の「崩れ方」である。明治後期の写真になると、統一した意匠が連続していた沿道建築のファサードが、あるものは回廊空間が屋内化し、あるものはコーニスに屋号がかけられ、あるものは店先に暖簾が掲げられるなど、建物ごとのまちまちな使い方によって、「見事に」日本の商店街風に変質していく。路上には、沿道建築の連続したリズムなどお構いなしに雑然と電柱が立ち並び、電線が張り巡らされていく。ファサードの統一感、即ち、連帯による空間秩序など、ほとんど顧みられることがないかのように、個々の使われ方の前に、形を崩していくのである。

## 2) ビスタ景

我が国において欧州型の都市空間を目指したもう一つ例として、ビスタ景を取り上げたい。ビスタ景とは、街路の両側に連続した建築物や街路樹を対称に配した上で、これらによる遠近法的な効果を利用して、進行方向の視線の先にモニュメンタルな建造物をドラマチックに設置するパロック都市計

画の都市空間形成技法である。日本においても、明治から昭和初期にかけて、青山絵画館、国会議事堂、赤坂迎賓館、東京駅、大学キャンパスなどで整備されており、今日にも、シンボリックな空間構成を体験することができる。

平野勝也からは、日本におけるビスタ景観の受容とその後の変容について述べた論文の中で、再現されたビスタ景の変容パターンの一つとして、モニュメンタルな建造物が並木に覆い隠され、並木が主役になっていく「並木重視型」の存在を指摘し、横文彦らの「奥の思想」に言及しつつ、日本においては「象徴的建造物を裸でさらすことは受け入れられなかった」と述べている。

では、平野らが指摘したビスタ景の変容は、公共空間形成という観点で見るとき、どのような意味を持つであろうか。

欧州のビスタ景は、象徴的建造物の権威や権力の演出であるとともに、社会の公共性が表現されたものと考えられる。ビスタ景の主眼が、アイストップの象徴的建造物による権威の誇示にあつたとしても、これを引き立て、ドラマチックに演出しているのは、個を超えて立ち並ぶ沿道建築の連なりである。つまり、高い公共秩序を前提として、これを統御する存在としての権威や権力を演出していると言えることができ、ベースにあるのは公共性の表現であると言えるであろう。

一方、日本において取り入れられたビスタ景は、一見同じような空間構成ではありながら、公共性の表現という点からは、欧州のそれとは大きく趣を異にしている。

まず、日本のビスタ景の多くは、遠近法的に視線の先に収束していく沿道建築の連なりは、さほど見られない。むしろ、遠近法的な効果は、建築よりも、むしろ街路樹によって担われており、人工的な建造物の中では、沿道建築に比べ、アイストップの記念碑的建築の存在感が突出する形となっている。そのため、ベースとしての公共性の表現が希薄な中で、国威や権威の表現ばかりがより強くにじみ出た空間となっていると考えられる。

銀座煉瓦街計画と同様、ここにおいても更に興味深いのは、その変容過程である。強い存在感を誇るアイストップの記念碑的建造物が、街路樹の成長とともに、街路からほとんど見えなくなっていくのである。ビスタ景とは本来、ドラマチックに「見せる」ための空間演出手法であり、中でもアイストップに配置する建造物は「見せる対象」としてのクライマックスであった筈である。しかしながら、この肝心のアイストップが、時の経過とともに、街路樹の枝葉が成長するままに、覆い隠されていく。東京大学の安田講堂などは、正門からは、わずかに地上部のエントランスアーチと時計台上部が顔を出すに過ぎず、これらでさえ、イチヨウ並木の生い茂る季節には、ほとんど見えなくなってしまう。

象徴的建造物の威容をあくまで誇示させる欧州と、徐々に街路樹の陰に覆い隠していく日本。同じビスタ景でありながら、両者の空間演出アプローチは、極めて対照的である。後に述べるように、「大事なものは内に秘める」という日本の

空間文化においては、顕示性の強い空間技法の極致ともいえるビスタ景が、「奥」性の演出という正反対の方向に寛容していったということができるのである。

## ②都市計画制度のあゆみと公共空間

次に、やや専門的になるが、制度面に目を向け、我が国において都市計画制度がどのように整備されてきたか、街路と沿道建築との関係から概観してみよう。

「都市計画」の主たる制度的効果は建築規制にあるが、これは大きく、①将来のインフラ整備に支障とならないように、「インフラ用地の建築行為を制限」するための建築規制と、②望ましい市街地環境を実現するために、「一般の敷地の建築行為を制限」するための建築規制に分けることができる。<sup>\*</sup>法体系としては、①がほぼ都市計画法の規定に基づくのに対し、②は都市計画法と建築基準法が連動して、実効が担保される仕組みになっている。

街路空間構成との関係から見ると、「路上」の空間を確保するための規制が①であり、その周囲の「沿道建築」の形態コントロールを行うための規制が②ということになる。即ち、あまりある街路空間が形成されるためには、①の規制により路上上空の空間を確保するとともに、その沿道にある建築群がこれを取り囲む形で連なり、まとまった空間を形成していくように、②の規制が機能する必要がある、ということになる。

以下、こうした①と②の關係に着目して、明治以降の日本の都市計画法制の発展段階に沿って、制度の変遷を辿ってみよう。

日本の都市計画法制の歩みは大きく3つの段階に分けることができる。一段階目、即ち日本において初めて誕生した都市計画法制は、1889年に制定された「市区改正条例」である。同条例における制度の骨格は、正に①に相当する規定であり、制定の翌年には、建築規制の具体的内容を定めた「土地建物処分規則」も制定されている。将来のインフラ事業のための建築規制が、制度の黎明期から確立されていた訳であり、我が国の都市計画法制が、施設整備優先と言われる所以である。一方、②に相当する制度としては、当時「家屋建築条例」なるものが検討されていたようであるが、結局制定には至っていない。つまり、我が国初の都市計画法制は、①を制度化したものであり、市街地の空間秩序形成には無関心のまま、道路や公園、都市河川などのインフラ整備に偏った制度であった。

二段階目の都市計画は、1919年に誕生した旧都市計画法である。市区改正条例が、江戸から引き継いだ規制市街地の改造が主眼であったのに対し、旧都市計画法は、市街地のスプロールへの対応も目的とされていた。こうした背景から、旧都市計画法においては、①の規制に加えて、②の規制、即ち一般市街地の建築規制が登場した。また、その実行を担保するために、都市計画法と合わせて、今日の建築基準法の前身である市街地建築物法も制定されている。しかしながら、当時の②規制は、大まかに建物の用途を規制しているにすぎず、規制の内容も運用も極めて緩いものであった。

三段階目、即ち現在の都市計画法が制定されるのは1968

年である。現在の膨大な都市計画制度体系は、この時制定された都市計画法を骨格として、その後の制度改正の積み重ねにより整備されたものであるが、旧都市計画法との最大の違いは、ごく簡単に言えば、②の規制が大きく充実している点である。1968年の制定以降も、地区計画制度や景観法などの新しい枠組みが順次追加され、現在では、これらの「上乗せ規定」を用いることで、相当に細かい建築形態規制も可能となっている。これにより、歴史的街並み保全を始めとして、景観に配慮した街並みを形成するための建築規制ツールは、随分充実してきたと言えるだろう。しかしながら、こうした「上乗せ規定」の充実が図られてきた反面、②の規制の骨格部分については、依然として採光、通風の確保など隣隣問題の防止が主眼であり、街並みを整えていく観点からは不十分との指摘もみられる。そのため、景観形成への強いコンセンサスもなく、複雑な上乗せ規定を使いこなすに至らない一般の市街地においては、昨今の規制緩和の流れとも相俟って、むしろ街並みは崩れ続けているとの批判があることも事実である。

このように、日本の都市計画制度は、伝統的に、「機能」の近代化、すなわち近代的インフラ整備を主眼として①の枠組みが先行する形で発展し、②の建築や一般敷地のコントロールについては、後追的に制度の充実が図られてきたものの、多くは上乗せの規定に留まっていると見ることが出来る。要するに、交通のための道路、治水のための河川、緑の確保のための公園、というように、都市施設としての機能確保が図られてき

たのに対し、こうした都市施設の周囲の建築が一体となって公共空間秩序を形成していくという視点は、先に述べた市民の連帯意識のみならず、制度の思想としても、やはり希薄であったということである。

ここで、再び銀座煉瓦街計画に目を転じてみる。維新直後の東京において、高い完成度で欧風の街並み整備が実現した背景として、これを支える仕組みが存在したことが知られている。沿道建築に対し、街路の性格から高さを定め、また厳しい形態規制をかけるとともに、官費官築、自費官築、自費自築というように、費用負担を行う者と建設を行う者に応じて強制力と指導の濃淡を使い分ける手法によって、街並みの実現を図ったという。つまり、公共空間としての連続した街並みの実現を担保するための、裏付けとなる制度を整備したわけである。

このように、都市の近代化の端緒というべき維新直後のプロジェクトにおいて、お雇い外国人の手によって公共空間志向の仕組みがつけられ、実際にこれに支えられて、欧風の公共空間が実現したことは大変興味深い。しかしながら、その後の我が国の歩みにおいて、このような制度が定着することもなく、都市計画制度にも活かされていない事実こそ、むしろ多くを物語っていると捉えるべきであろう。

### (3) 「近代化」によって失ったもの

#### ①機能と対面 —美しい街並みの喪失—

我が国における明治以降の都市の近代化には、大きく2つの側面があったと考える。

一つは、「機能」の近代化である。徒歩交通を基調とし、都市を防御するために意図的に通りなくく構成された城下町の街路網は、馬車や鉄道といった近代的な交通モードを導入するにはまことに不便であったから、街路を拡幅し、直線化し、都市の外部に開いていく必要があった。また、数十年に一度の割合で市街地が丸ごと灰燼に帰すような都市構造を改めるために、建築の防火対策や街路の拡幅が行われ、疫病対策などの衛生面の向上のために、上下水道の整備が進められた。

もう一つの側面は、都市の「体面」の整備である。井上馨のような欧化主義者をはじめとして、明治期に欧米の都市に接した政府関係者の多くは、彼の地の都市空間の威容と華麗さに驚嘆し、我が国の都市空間を、何とか欧米のようにつくり変えていきたいと考えた。銀座煉瓦街計画をはじめとして、都市の体面を整えるための様々な取組が行われたのである。

こうした「機能」と「体面」の二つの側面が、都市の近代化の主要課題であったとするなら、我が国の近代化の過程において、前者についてはほぼ達成したのに対し、後者についてはほとんど達成していないことになる。銀座煉瓦街など、一時的に整備された「体面」も、時間とともに、欧米の都市とは似ても似つかぬものに崩れていったことは、既に述べたとおりである。

冒頭の繰り返しになるが、都市の機能を支える我が国の個々のインフラ技術は、先進国に優に肩を並べる水準にある。交通、防火、衛生といった都市の機能の面では、今日では今日な

りの多くの課題を抱えながらも、江戸期の水準から大きく飛躍し、西欧に伍するまでになっていることは論を待たない。しかしながら、都市の「体面」、すなわち景観や美観という話になると、部分的なデザインとしては高い水準のものもあるが、都市の総体としては、残念ながら世界に誇るべき質の高い都市景観を生み出してきたとは言えない。それどころか、美しかった江戸期の都市から、むしろ混乱の度を増したとすら言えるのである。

なぜ、「機能」は達成し、「対面」は達成できなかったのか。端的に言えば、都市の「体面」の整備とは、「公共空間の整備」に他ならないからと考える。近代化よって封建都市が開かれるのに伴い、多様な主体から構成される「公共空間」が出現することになった。つまり、それまで高い同質性から成り立っていた都市空間に、建築主も用途も素材も異なる異質な建築・施設が混在することになったのである。しかしながら、伝統的に、多様な主体から構成される「公共空間」を持たない日本の社会は、異質な他者同士が混在する場において、連帯によって空間秩序を構成していく術を知らない\*。

このことはまた、日欧で同じように近代技術の波を受けていながら、日本だけが著しい街並みの混乱に直面し続けている要因でもあると考えられる。我が国は、連帯による「公共空間」の秩序を形成する都市文化と社会システムを持たないために、どんな形態でも建築可能な近代技術によってもたらされた多様性の波を、統御する術を持たなかったのである。

## ②「曖昧な空間」の喪失

歴史的街並みや、古い住宅地の路地など、古い街にはどこか親しみを感じさせる居心地のよさがある。防災上は課題も多い密集市街地に分け入ると、突如として現れる小さな広場に、何とはなしに親しみや温かさを感じることがある。

古い街のこうした親近感とは、何によってもたらされるのであろうか。逆に、現代の都市に、こうした親近感や安心感を覚えにくいのは何故であろうか。さまざま要因が考えられるが、ここでは、こうした空間の持つ「共有感覚」とも呼ぶべき性質を挙げたい。

路地について考えてみよう。路地の魅力とは、道路という公共空間でありながら、程よいスケール感と沿道から滲み出た生活臭によって、「私」性をも帯びているところにある。ガチガチの道路でもなく、閉ざされた「私」でもないところに、空間の魅力があるのである。

レトロな商店街や屋台の魅力も同様である。道路に軒を張り出し、商品を陳列させる店舗や、路上で飲食や商品売買を行う屋台は、「官」と「民」の境を曖昧にし、道路空間全体が「皆の共有」であるかのような感覚を生じさせる。

このように、「公」と「私」、あるいは「官」と「民」の領域を曖昧にすることにより、空間全体が、「みんなのもの」になっていく。境界を曖昧にし、あるいは空間の使い方を相互乗り入れすることで、官のものでも民のものでもない、「皆の共有」という空間感覚が演出されるのである。

都市の近代化を考える上で、このような「共有感覚」に着目するのは、この共有感覚こそが、近代化に伴って都市が失ってきた、公共空間の豊かさに他ならないと考えるからである。

近代化によって、都市は均質化、画一化し、場所性を失った味気ないものになったと言われるが、具体的に現代の都市空間の何が、空間を味気なく、人間味に欠けるものとするのであるか。場所性からの解放を志向した近代建築であったり、素材の工業化であったり、あるいは自動車社会によるヒューマンスケールの喪失であったりと、様々な要因が指摘できるであろう。しかしながら、筆者がここで指摘したいのは、空間の「分断」である。

ここで「分断」と呼んだのは、近代的所有概念の発達を背景として、空間を画然と区分し、それぞれのロットに権利を張り付けていくという、現在の空間管理概念のことである。例えば、現代の都市整備にあたっては、ここはAさんの土地、ここはBさんの建物、ここはCさんの床、というように、土地や空間を明確に区分した上で、各ロットについて、所有権や借地権といった規格化された権利を張り付けていく。こうした空間の区分は私的な敷地領域に限らない。公共施設についても、ここは道路管理者の領域、ここは公園管理者の領域、というように画然と区切っていく、管理責任の範囲と所在を明確化していく。

ただし、このこと自体は、決して一概に否定されるべきものではない。空間を巡る近代の社会システムは、領域を区分し権

利を明確化することによって、市民生活や経済活動を円滑に、迅速に、あるいはダイナミックに回す仕組みと考えられる。土地や建物は、空間領域とそれぞれの権利関係を明確化することによって、はじめて経済活動の土俵に乗ることができるのである。日本の都市計画の母と言われる区画整理は、土地を画然と区分して、それぞれの権利関係を明確化することを、制度の長所としているくらいである。空間の分節や分断によってもたらされる効果は計り知れず、近代都市において、これを否定することはもはやできないのだ。

しかしながら、街並みの豊かさにとって困難なことは、近代都市におけるこうした空間の分断作用が、先に述べた曖昧な空間の豊かさをもたらし得ず、近代化に伴う空間の分断によって、そうした都市空間の豊かさ、面白さはどんどん失われていくことになる。近代的な都市開発によって、路地のような親しみのある空間が失われたとの批判は、近代化当初から見られるが、これは、こうした空間が「失われた」だけでなく、「新たに生まれていない」からに他ならない。近代都市計画・都市整備において、路地のような「豊かな曖昧空間」を創造することは、大変難しいのである。

このような空間の分断による豊かさの喪失という現象は、日欧を問わない近代化の課題である。しかしながら、「公共空間志向」の希薄な日本において、その影響はより強く現れているように思われる。

既に述べたように、欧州都市の街路においては、沿道建築のファサードは、個別の建築壁面であると同時に、公共空間という全体秩序の一部でもある。このことは、公共空間を構成する建築ファサードが、「公共」と「私」という両義性、中間領域性を備えていることを意味する。これにより、欧州の街路は、全体の調和を果たしながらも、画一的、無機的な均質空間に陥ることなく、空間の「共有感覚」を獲得することにも成功していると考えられるのである。

かつての日本においても、路地のような「共有感覚」を持つ都市空間は、至る所に存在したのであろう。しかしながら、これらは、欧州のように、「公共」と「私」の両義性を備えた公共空間を積極的、意図的に形成したことによるものではなく、希薄な公共空間志向の結果として生まれた「曖昧な空間」という、反射的な副産物によるものであった。強い構成力学が作用して生まれた空間ではないから、空間の分断を伴う近代化の波によって、その多くは失われる運命にあったのである。

日本の都市において、「公共空間の共有感覚」を如何に回復、あるいは創造していくかは、今日においても、都市整備の大きな課題であり続けている。

#### 4. 日本の都市空間構成原理

日本の都市空間が、欧州のような「連帯」による公共空間秩序からは遠いものであることを見てきた。では、伝統的に、日本の都市

空間は、どこに重心を置いて構成されてきたのであろうか。日本の都市空間の「癖」とも言うべき、街並み形成の基本的原理について考察してみたい。

##### ① 私空間の重視

欧州の都市では、公共空間が、都市のシンボルとして積極的な位置づけを与えられてきたから、広場や街路は、文化の粋を集め、創造的労力が注がれた美的空間にもなっている。翻って日本の都市を見ると、このような空間文化の重心を担ってきたのは、「公共空間」ではなく「私空間」であることに気付く。

城下町における中心は、言うまでもなく城郭であり、意匠を凝らした天守はまさに都市のシンボルの存在である。しかしながら、城郭は、同じ都市のシンボルでも、西欧の広場のような異質な構成要素からなる「公共空間」ではない。城郭は、あくまで封建領主たる殿様一者の居城であり、「私空間」である。

城郭を出て「武家地」に目を転じて、市街地の空間の重心は、築地塀や長屋塀で囲まれた武家屋敷という「私空間」の中にある。公共空間たるべき屋敷と屋敷の間の空間に、機能空間以上の積極的な意味を見出すことは難しい。

「寺社地」も然りである。伝統的な日本の都市においては、現在の公園の役割を神社仏閣が担っていたと言われる。神社仏閣は地域住民に開かれ、子供たちの遊び場でもあったのだろう。しかしながら、これらの空間もあくまで単一の宗教施設であり、多様な建築・施設によって構成される空間ではない。構成要素の単一性という意味において、あくまでも「私空間」である。

このように考えると、日本の都市において、空間整備の重心を担い、美的関心が払われてきたのは、「私空間」であったといえるであろう。欧州の都市が「公共空間志向」であるなら、我が国の都市は、「私空間志向」ということができる。

このような「公共―私」を軸とした日欧の空間志向の違いは、様々な現象となって現れている。

例えば住居表示を挙げることができる。周知のとおり、欧州では街路名称が住所になっているが、これは即ち、都市の中の場所の定位を、公共空間との関係において行っているわけである。これに対して日本の住居表示は、街区という私空間の集合体を単位として行われている。住居表示においても、日本はやはり私空間志向なのである。<sup>\*)</sup>

ワルシャワの歴史地区は、第二次大戦で瓦礫と化した街を、戦後、市民の力で見事に復元した例として有名である。その徹底した再現ぶりに、市民の街並みに対する強い意思を感じ取ることができるが、再現されたのは、個々の建築が集合した全体としての街並みであり、「公共空間」であった。一方、第二次大戦後の日本においては、このような街並みを再現する動きは見られなかった。「私空間志向」である日本において、「公共空間」の再現には向かわなかったであろう。そのような中、昭和30年代から、戦後復興に伴って天守の再建ブームが起ったことは興味深い。当時の天守再建は鉄筋コンクリートによるものであり、再現性の忠実さ、入念さにおいて、ワルシャワには遠く及ばないかもしれないが、そのことを割り引い

ても、相当な労力を要する再建の対象が、欧州のような街並みではなく、天守閣という「私空間」のシンボルの存在に向けられたことは、彼我の違いをよく物語るものであろう。

こうした日本の私空間志向は、物的空間を離れ、社会関係全般にも見出すことができる。他者同士が、他者同士のままで、公共空間の中で対峙し合うことを、とかく日本人は苦手とするようだ。他者同士のままによそよそしく正対するのではなく、私空間の中に引き込んで、関係を取り結ぼうとするのである。居酒屋文化は、会議と言う公共空間ではなく、疑似的な「私空間」の中で関係を深める行為といえるし、ともすると密室政治と批判される政治家同士のコミュニケーションも、私的な空間に引き込まないと込み入った話がしにくいという事情もありそうである。明治の元勳、財界人たちはこそって日本庭園を求めたというが、これは、維新後の急激な西欧近代化の中で、不慣れであった公共、つまり異質な他者との対峙に晒されたことの反作用であったかもしれない。

## ② 覆い隠す空間演出

横文彦の「奥の思想」を始めとして、日本の空間文化における、外部からの深みを求める傾向を指摘した論考は数多い。こうした指摘は、都市や建築以外の分野においても見ることができ、例えば矢田部英正は、日欧の服飾文化の違いとして、欧州では、フォーマルな場において体のラインを表現するのに対し、日本においては、十二単などにみられるように、高貴な人ほど体を覆い隠す傾向があると述べている。

この「大事なものを覆い隠す」という指摘は、日本の都市空間の構成原理を考える上でも、極めて示唆に富んでいる。城郭にせよ、神社仏閣にせよ、あるいは日本庭園にせよ、外部から私空間を覆い隠した上で、自己完結した美を追求していることに気付く。神社仏閣は、樹木や塀に囲まれているのが普通であつて、よほど立地条件が悪くない限り、本殿や本堂が外部空間に直接露出している姿を想像することは難しい。城郭も、石垣、堀、櫓、樹木などに幾重にも覆われて、外部から全貌を捉えることはできないし、日本庭園も、外部との関係性を絶つた、閉ざされた私空間内部の空間芸術であることは言うまでもない。<sup>\*10</sup>

では、このような内向きの空間志向は、「公共空間」の形成にとつて、何を意味するであろうか。

「大事なものを覆い隠す」ということは、逆に言えば、オモテにあるものは大事なものではない、ということになる。したがって、私空間における自己完結性への志向は、公共空間側から見ると、「外部に対する正対への違和感、抵抗感」となつて現れるであろう。たとえ立派に見えるものであつても、何に覆われることなく外部に直に露出されているものは、「露出されている」というその事実だけで、何だがありがたみのないものに見えてしまう。「大事なものはオモテに出てきてはいけないのである。

しかしながら、こうした「大事なものは隠さねばならない」という空間文化は、権力や権威の表現にとつては、まことに厄

介な存在であろう。オモテに出て声高に存在感を主張することが、逆に権威を貶めることになるし、かといって、権威の存在がオモテの他者に全く気付かれないのも困る。

その結果、日本においては、「隠しながら見せる」という、何とも勿体ぶつた空間演出技法が発達してきたのではないだろうか。存在をチラチラと見え隠れさせ、あるいは予感させることよつて、存在感を高めていく技法である。実質そのものを演出するのではなく、アプローチこそが大事であり、時として空虚な内実を勿体ぶつて演出する空間文化と言えるかもしれない。そして、こうした空間演出を、わざとらしさを感じさせない形で、それとなく自然に行わねばならないのである。

こうした空間演出は、城郭において、その極致を見ることができであろう。城郭は、はるか遠くから天守閣全体のシルエットを捉えることができるが、近づくにしたがつて、徐々に石垣や堀や樹木に阻まれて、肝心の天守がよく見えなくなる。時折天守の一部が見え隠れはするが、全貌がよく分からないうちに、遠くからはあまり見えなかつた櫓や枳形が、迫力を持つて次々に現れるのである。つまり城郭は、近づけば近づくほど中心たる天守が遠くに感じられ、見えないことによりかえつてその存在感が大きくなるように設計されているものと思われらる。そして、こうした空間演出は、地形や樹木を巧みに使いながら、わざとらしさを全く感じさせない形で、巧妙に仕組まれているのである。城郭の複雑な空間構造をもたらしたものは、防御の観点だけではあるまい。

神社仏閣にしても、本殿や本堂と並んで、そのアプローチこそが重要である。樹木に囲まれた長い参道を歩かせ、その途中に鳥居や灯籠といった本殿の存在を予感させる空間装置を巧みに配置し、参拝者の意識を徐々に高めていく。ところが、ようやく本殿に到着すれば、意外にあっさりした空間だったりもする。このような日本の宗教施設の空間演出は、都市の中心をなす広場に向かって、壮麗なファサードを堂々と正対させる欧州の教会のそれと、極端な対照をなしていると言えるであろう。

欧州の都市宮殿と、これに倣った日本の洋風宮殿を比べてみよう。欧州都市の宮殿建築は、日本の感覚からすれば、驚くほど間近に公共空間に面しており、セキュリティ上の限界の中で、なるべく公共空間にその威容を晒そうとしているように見える。<sup>＊11</sup> 翻って日本の赤坂迎賓館を見ると、モデルとした筈の欧州の宮殿とは、公共空間との関係性において極めて対照的である。ビスタ景のアイストップをなす宮殿建築は、アプローチの遠景から、そのシルエットの全貌を捉えることができる。ところが、いざ近づいて見ようとすると、正門の柵と建物の間には相当の距離があり、また広大な前庭にある樹木に遮られて、肝心の宮殿建築がよく見えないのだ。欧州の宮殿がモデルとなっ

### ③自然の役割

私空間志向の強い内向きな空間文化においては、外部の公共空間への意識はどうしても希薄にならざるを得ない。異なる建

築・施設同士が連帯して、公共空間としてのまとまりや秩序を形成する方向にも、なかなか向かわないであろう。

このような日本の都市において、公共空間の豊かさを保つ上で大きな役割を果たしてきたのが、自然の存在であったと考えられる。日本の城下町は、自然が豊かな、大きな村のような相を呈していたという。自然は、私空間志向が強い都市構造において、ともすると殺風景で無機的になりがちな公共空間に、彩りを与える存在であったと考えられる。

では、自然は、都市の空間構成において、具体的にどのような役割を果たしてきたのだろうか。

象徴的建造物は、欧州では意図的に公共空間に晒されるのに対し、日本の都市においては、むしろ覆い隠される存在であった。そして、覆い隠される建造物に代わって、公共空間の主役の座を担ってきたのが、自然であったと考えられる。他方、象徴的な建造物を覆い隠しているものもまた、樹木であり、自然であった。つまり自然（天然の自然のみならず、植栽のような人為的な自然も含め）は、空間の主役として「見せる」対象であると同時に、大事なものを「隠す」ための空間装置でもあったのである。

更には、こうした自然は、連帯意識の希薄な日本の都市空間において、人々を繋ぐ公共性のモチーフとなってきたとも考えられるのである。

#### 1) 見せる自然

日本橋は、街路の先にちょうど富士が当たるように町割り

されていたと言われるが、このような我が国の伝統的な街路計画技法を「山あて」という。欧州のビスタ景が街路景観のアイストップに象徴的建造物を配するのに対し、ここでは街路の正面に山をあてているのである。また、富士見坂、潮見坂のように山や水面を臨む通り名や地名の数々、花見や月見などの自然を愛でる大衆文化などにも、自然が視覚的対象の主役となっている様を見てとることができる。つまり、西欧都市の「見せる」対象がモニユメンタルな建造物であるとするなら、日本の都市のそれは、樹木であり、山であり、水辺である。人工物よりも、むしろ自然が空間の主役になっているのである。

日本の都市の水辺や橋詰には、人が集まる祝祭的雰囲気や帯びた場が形成され、多数の市民が集まる広場のような空間が存在したという事実も興味深い。こうした場では、水辺という自然の存在が、人々が集まる場のモチーフとして機能し、普段はなかなか交わることのない多様な人々同士を繋ぐ役割を果たしてきたと言えるであろう。

このように、日本の都市においては、自然は、象徴的建造物に代わって公共空間の主役の座を担うとともに、建造物同士の「連帯」が希薄な空間文化にあつて、集まった多様な人々を結びつけ、公共空間を公共空間らしく生成する触媒的な役割をも果たしていたと考えられるのである。

## 2) 隠す自然

時に見せ、時に隠しながら、勿体ぶった演出を行う空間文

化において、隠すことは、見せることと同じくらい、あるいはそれ以上に重要なことのはずである。欧州の都市空間が「いかに見せるか」に意を用いたものだとすると、大事なものを覆い隠す伝統的な日本の空間文化は、「いかに隠すか」を追求したものと言うことができるかもしれない。

権威のあるものや尊いものを隠そうとするとき、いかにも何かが見られているようなわざとらしい方法では、かえって演出の効果を損なうであろう。それとなく隠す、隠していることと自分を気付かれないように、そつと隠すことが重要となる。このように「隠す」ためのツールとして、自然は格好の素材であった。

例えば、神社を囲む鎮守の森は、外部からは山や森であつて、何ら違和感を覚えさせない形で、神社を覆っている。また、寺院建築の山門からのアプローチにおいて、左右から枝垂れかかる樹木によつて、さりげなく視線を遮る空間演出は普通に見られるし、日本庭園の木々や草花は、それ自体の美しさを見せつつ、視界を特定の方向に限定し、全体像を把握させないまま、見せつつ隠しつつ、来訪者に回遊を促していく。城郭においても、近づくほどに天守を見えなくするのは、塀や門などの人口の建造物以上に、樹木である。「奥」性の演出手法に妥容した日本のビスタ景において、アイストップの建築を覆い隠すものも、やはり街路樹であつた。

このように、「大事なものは覆い隠す」「露出・正対を嫌う」という日本の空間文化において、自然は、空間の主役と

なるだけでなく、大事なものを違和感なく隠すための空間ツールとして、大きな役割を果たしてきたと考えられるのである。

## 5. おわりに

街並みを整えていくためのアプローチとして、「建築同士」の形態的調和を目指す動きは、制度面においても、具体の取組においても、多くの事例がある。一方、個々の「建築・施設と公共空間」との関係性については、まだまだ取組む余地が大きいように思う。その際、これまで考察してきた日本の空間文化の「癖」ともいえるべき特質を考えあわせながら、また、近代都市が失ってきた空間の豊かさ、親近感を省察しながら、こうした公共空間と私空間の関係性を模索していくことが有効であろう。本稿を閉じるにあたり、これまで考察した日本の空間文化に鑑みて、公共空間形成において筆者なりに有効と考える視点を、いくつか列挙してみよう。

### 〔「非建築」の空間コントロール〕

公共空間形成という観点からは、市街地における「非建築部分」のコントロールに、もつと焦点を当てるのが有効ではないかと考える。沿道建築が形態意匠を揃えて立ち並ぶ欧州の街路景観からは、どうしても、建築のコントロールこそが街並み整備の本質であるように捉えられがちである。もちろん建築同士の調和を否定するつもりはないが、そもそも建築の連なりによるま

まった空間が形成されにくい日本においては、「非」建築部分にこそ着目し、公共空間と私空間の関係性を整序していくアプローチも有効ではないだろうか。

例えば、建物と道路の間のスペース、建築と建築の間のスペースを、道路と一体的な空間として整備するような工夫は、もつと追求されてもよい。せつかく建築がセットバックしている場合でも、セットバック空間と道路とが一体的な空間を形成して「共有感覚」が醸成されている例は極めて少ない。

こうした非建築部分への対応は、設計やデザインにおける実践の問題よりも、むしろ制度面において極めて手薄な領域である。私空間と公共空間の有機的關係性を構築し、公共空間の「共有感覚」を取り戻すためにも、「私空間の非建築部分」と「公共空間」との關係性を整序するためのコントロール制度などを、模索する必要があるのではないだろうか。

### 〔官民連携の意義〕

街路のオープンカフェへの開放や公共施設の民間管理の促進といった、「官民連携」や「新しい公共」などの近年の動きは、「私」の公共空間への主体的参加を促す観点から、新しい可能性を秘めている。こうした動きは、官における財政的制約の打開策として、官が独占してきた行政権限を民間開放する意味合いで語られることも多いが、こうした消極的な側面のみから捉えるべきではない。官が担ってきたまちづくりや公共空間整備を、民の主体的参画を得ながら、官と民が役割と責任を分担する形で進めていく動きへと繋げ、多様な主体の「連帯」による豊かな公共空間

形成へと振り向けることにこそ、官民連携の真の意義があると考  
える。官民連携によって、それぞれの領域に留まっていた「民」  
や「私」が、公共空間と自らの建築が一体となった魅力的な空間  
創造に向かうことにより、「共有感覚」を備えたより豊かな公共  
空間が形成されていくことを期待したい。

#### 〔回遊性の創出〕

「勿体ぶった空間演出」の技法は、都市の回遊性の創出に活か  
せるかもしれない。見せては隠し、隠しては見せる技法は、「そ  
の先」に行ってみたいという感覚を促す。例えば、渋谷という都  
市の面白さには、街路構成の多様さのみならず、「その先」への  
期待感を抱かせる建築・施設が要素所に絶妙に配置されている  
ことも大きく寄与しているものと考えられる。「連帯」の弱い日  
本の都市においては、欧州の広場や街路のような、公共空間を囲  
む建築・施設の「全員参加」による空間形成が難しい場合が殆ど  
であろう。こうした場合でも、「部分」を効果的に演出すること  
により、「その先」へのシークエンスの面白さを演出することが  
できるであろう。こうした分野は、現在、個々の「部分」を担う  
建築家やデザイナーの力量に頼らざるを得ない状況であるが、都  
市の計画論として追求していくことはできないだろうか。

#### 〔都市の自然〕

都市の近代化は、公共空間の帰属をそれぞれの「個」へと区分  
し、その結果「共有感覚」による空間の豊かさを喪失させてしま  
う傾向にある。しかしながら、こうした空間の分断は、近代の  
経済社会システムの根幹ともいえるべき権利概念と表裏一体であっ

て、簡単に否定できないことも事実である。

日本の都市において自然が果たしてきた役割は、こうした文脈  
から、再評価することができるとはいえない。即ち、連帯の希薄  
な「私」同士を繋ぎ止める効果を担ってきた「自然」という存在  
は、個に分断されがちな公共空間の「共有感覚」を呼び覚ます効  
果があるのではないか。樹木や水という生命の瑞々しさは、それ  
が誰に帰属するかを問わず、空間の分断を超えて、共有感覚を回  
復する空間装置となり得ると考えられる。

また、私空間志向の強い日本の都市において、公共空間に溢れ  
出てくる雑多なものを隠しつつ、公共空間を彩る存在となり得る  
樹木の役割についても、より積極的に評価してよいであろう。街  
路の植樹帯や公園のように、緑のためのまとまったスペースを確  
保できない場合であっても、一本の木を効果的に植えるだけで、  
公共空間の印象は大分異なることがある。

都市における自然について、こうした観点から再評価し、より  
きめ細かで、多様な活用を追求していくべきであろう。

我々日本人は、私空間の内側はせつせと小奇麗に保つ一方で、外  
部の公共空間に対しては、何か自分の外にあるもの、良かれ悪しか  
れ受け止めるもの、という受身的な態度に留まってしまう。樋口  
忠彦は、既に30年以上前に、日本の自然景観の乱れは、何をやっ  
ても許されるという、母なる自然に対する甘えの結果である旨を指  
摘しているが、これまでに述べてきた公共空間に対する消極的姿勢  
も、こうした甘えの裏返しなのかもしれない。今日の混乱した街並

みが、こうした公共空間への社会的態度を反映したものだとするれば、問題の根は深く、効果的な解決策を見出すのは難しいようにも見える。

その一方で、豊かな公共空間に対する社会的必要性は、以前にも増して高まっていると考える。個のアトム化が進み、あるいは高齢社会を迎えて、社会的紐帯がますます希薄化している時代だからこそ、「絆」が叫ばれる。無関心の砂漠と揶揄される都市空間を、少しでも連帯の場へと近づけ、我々の日常生活を取り巻く街並みを、様々な社会関係を涵養する公共空間に相応しい豊かなものへと変えていくための努力は、ますます必要になっていると考える。

まちづくり制度においても、近年、本項でも若干触れた官民連携の動向とも相俟って、民―民、官―民を問わず様々な協定制度が創設されている。「私」による、公共空間参画への期待は、かつてないほどに高まっているのである。

日本の都市において、美しい街並み、質の高い公共空間の整備は、大変難しい課題であり続けているが、悲観的になりすぎることなく、日本の都市空間形成の「癖」と向き合いながら、様々な取り組みに、粘り強くチャレンジしていくべきであろう。

#### 註

\*1 この定義には、「多様な」（＝多様性）、「他者」（＝複数性）、「開かれた」（＝開放性）、という3つの要素が含まれている。

「多様性」とは、構成主体の「異質性」と言い換えてもよい。複数の主体から構成されている空間であっても、仮にこれらの主体が完全に「同質」だとすると、この定義からは公共空間ではないということに

なる。また「開放性」とは、外部に開放されている、即ち、誰に対しても開かれている、という状態を意味する。多様な他者から構成される空間であっても、特定の者に限定された空間は、公共空間ではないことになる。

なお、これらの要素は、いずれもゼロサムではなく、現実には程度問題が存在する。例えば、完全に同質の者も、完全に異質の者も、現実には存在しないし、外部に対して完全に開かれた状態も、閉ざされた状態も想定し難い。現実の都市空間は、空間の構成要素や周辺の状況などに応じて、公共空間としての性格に強弱が存在する。

\*2 このような公共空間への意識に関して、筆者は興味深い話を聞いたことがある。三重県伊勢市のおはらい町は、伊勢神宮内宮の門前町として有名であるが、電線類の地中化をはじめとする近年の街並み整備の取組は、観光地のまちづくりとして全国屈指の成功例となっている。街並み整備に尽力した地元のまちづくり組織のリーダーに話を伺ったところ、景観整備を行って人通りが増えたことにより、地域の人々の街並みへの意識が高まり、街路に「生活の雑多なもの」が置かれなくなった、というのである。そしてそのことが、更なる街路景観の質的向上をもたらすという、正のスパイラルを生んだのだという。

\*3 この傾向は、特に戦後の高度成長期にかけて著しい。今日では、景観デザインや親水空間の整備など、空間の豊かさに対しても、各公物管理者の一定の配慮がなされるようになってきている。後に述べるように、これを、周囲の「私」「個」の連帯による、公共空間全体としての豊かさへといかに繋げていくかが、まちづくりにとつての重要な課題である。

\*4 町地は多様な人々が行き交う紛れもない公共空間であった。しかしながら、空間の静的構成要素、即ち沿道の建築や都市施設に関する多様性、異質性は低く、この点からは欧州との比較において、町地においてすら公共空間としての性格は弱いということになる。あくまでも、日本の都市の中で、最も公共空間としての性格が強いということである。

\*5 紙面の都合により本文からは割愛したが、江戸期の都市が美しかった理由の一つに、近代設備の不在も大きいと考えられる。電柱も電線もないし、エアコンの室外機もない。視認性の強い屋外広告物もない。これらの設備は、空間の快適性に大きく作用する要素であるが、都市空間におけるこうした付加的、可変的要素の扱いについても、「公共空間への態度」の問題として捉えられる点は、既に述べたとおりである。

\*6 具体的には、①は道路、公園などの都市施設整備や区画整理・再開発などの市街地開発事業のために、あらかじめ事業用地をリザーブするための建築規制を、②は容積率、建蔽率などの建築のポリユームコントロールや、日照を確保するための高さ制限、斜線制限などの形態規制を指す。

\*7 このことは、「連帯性」を備えた例外的存在である町地においても同様である。町地は、商業と住居に特化した同質性の強い市街地であった。日本には「社会」がなく「世間」のみがあったと言われるが、町地は正に「仲間うち」による連帯性の強い市街地であったのである。しかしながら、町地の街並みの多くも、現代になって、「世間」の外にいる「異質な他者」の混入によって連帯性が失われ、歴史的街並みの空間秩序が崩れていったと見る事ができる。

\*8 都市整備において、「全体の調和」を得つつ、「画一性」を回避することは、極めて難しい課題である。雑然としてバラバラな街並みからは「統一性」が求められるが、その一方で、かつてのニュータウンや団地のような統一性の強い街並みは「画一的」であるとして批判される。豊かな都市空間は、個々のバラバラな営為からは生まれにくい、かといって形態の統一のみを追求すれば済むものでもないのである。

\*9 私空間志向の強い日本の空間文化にあって、「町地」が、連帯による公共空間志向を持つ例外的存在であったことは既に述べたとおりであるが、京都や奈良などの町地では、「街区」単位ではなく、「街路」単位（通りを挟んだ両側の建築物群）で字が構成されている点は興味深い。これらの町地では、住居表示にも、公共空間志向が現れていると

考えられるのである。

\*10 確かに日本庭園に見られる借景は、外部の景観要素を活かした空間構成である点において、閉じてもないし、自己完結もしていない。しかしながら、借景は、あたかも内的存在であるかのように外的要素を取り込むことの逆説的な妙を楽しむ内向きの風景構成技法であって、やはり徹底した自己完結性を志向しているのである。

\*11 例えばバッキンガム宮殿の建築は、有名な衛兵が立つ位置から、柵越しに、すぐ間近に見える。日本の感覚では考えられないほど、宮殿建築が、公共空間に露出しているのである。

#### 参考文献

- 芦原義信「街並みの美学」岩波書店 1979年  
 藤森照信「明治の東京計画」岩波書店 1982年  
 石田頼房「日本近代都市計画の百年」自治体研究者 1987年  
 篠原修「日本の都市 その伝統と近代」彰国社 2006年  
 平野勝也、篠原修「日本におけるヴィスタ設計の受容と変容に関する研究」土木計画学研究・講演集 No.15(1) 1992年  
 檀文彦ほか「見え隠れする都市」鹿島出版会 1980年  
 陣内秀則「東京の空間人類学」筑摩書房 1985年  
 樋口忠彦「日本の景観」春秋社 1981年  
 鈴木博之「庭師 小川治兵衛とその時代」東京大学出版会 2013年  
 平子義雄「公共性のパラドックス」世界思想社 2008年  
 斎藤純一「公共性」岩波書店 2000年  
 義江彰夫「歴史学の視座」校倉書房 2002年  
 阿部謹也「世間とは何か」講談社現代新書 1995年  
 矢田部英正「美しい日本の身体」ちくま新書 2006年  
 李御寧「縮み」志向の日本人」学生社 1982年  
 大石久和「国土学再考「公」と新・日本人論」毎日新聞社 2009年